

ひがしそのぎ

東彼杵町 駅伝大会



平成23年
2月
平成23年2月15日発行
No.521

特集

子ども議会	2~6
年金加入記録について	7
地域包括支援センターをご存知ですか	8
国民健康保険の高額医療費制度	9
地デジ放送受信支援	13

一本のタスキを胸に「町民駅伝大会」

一本のたすきを6人でつなぐ、東彼杵町民駅伝大会が1月23日行われました。参加したのは、地区や職場・中学校の部活仲間などで作った29チーム。ランナーたちは、沿道からの声援を受け、それぞれの思いが詰まったタスキを胸に16.3kmを駆け抜けていきました。結果は11ページに掲載しています。

大楠小学校 子ども議会



大楠小学校の子どもたちが議員となり、町長、教育長、課長に質問する「子ども議会」が1月28日、役場議場で行われました。これは、子どもたちに町や町の政治の仕組み、動きなどへの理解を深めてもらおうと、社会科学習の一環で行われたものです。

子ども議員たちの鋭い質問にも紙谷町長が丁寧に答えていきました。2ページから6ページまで子どもたちの質問内容をまとめて掲載しました。



喜々津 将大 議員

町営バス大野原高原線に4時台のバスを走らせることはできないでしょうか？

【町長】

大楠小学校の皆さんには、バスの便数が少なく不便をかけていることと思います。4時台のバスは、乗りたい人がどれくらいいるのか調査しないとわかりませんが、便数を増やすとなるとバスの台数や運転手さんを増やさなければなりません。そうすると、他の路線の便数を減らさなければならなくなります。要望があれば、影響を受ける地域の方と協議して、意見を調整する必要があります。

先日、川内地区の子どもたちの通学のために、バスを通して欲しいと要望がありました。このことも受け止めて検討していかなければなりません。他の地域でも困っている人がいます。喜々津議員の意見は、今後のバスの運営についての検討課題としたいと思います。

小学校の教室に冷暖房をつけることはできないでしょうか？

【町長】

各学校の教室には冷暖房は設置していませんが、全校の児童生徒の皆さんが利用する、保健室・パソコン室などには設置しています。

学校は皆さんの学力向上を図り、自立する力を養う場所でもあります。いい環境づくりをすることは大切なことだと思います。確かに暑い時間帯や寒い時間帯もあるようです。教室の寒暖がどうなのか、また、教育の充実ということで、優先順位をつけながら、判断していきたいと思います。皆さんの学力向上ができるような環境整備は、ひとつの大きな目標となりますので、今後検討していきたいなと思います。

【教育長】

ある学校の教室で、時間によっては0℃ということを知り、びっくりしています。教育委員会では、いい方法はないか検討しています。しかし、学校というところは、暑くても、寒くてもがんばる。という耐える力を育て、そういった力を養う場所でもあります。そのようなことも踏まえて、今後研究していきます。



徳富 達也 議員

大楠小学校の体育館は、耐震補強工事が行われていますが、どのくらいの費用がかかり、予算はどこから出しているのでしょうか？



川原 達也 議員

【町長】

学校の耐震化は、皆さんが授業をしているときに地震があった場合に助かるように、東彼杵町では平成20年から取り組みました。皆さんが安全に安心して授業を受けられるようにしました。

また、もうひとつの目的もあります。学校・体育館は、非常時・災害があったときの町民の皆さんの避難場所となっています。防災の拠点として、第一に整備したいと考え、全小・中学校の耐震化を行いました。全体で約2億円かかりました。23年度までで完成する予定でしたが、1年前倒して、22年度中に完成します。大楠小学校の体育館は2,950万円かかりました。その中で、国からの補助金が1,980万円。町の財源から370万円。残り600万円は町が借金して、これから10年くらいで少しずつ返していくものです。工事は終わっていますので、整備した体育館でみなさん、がんばって勉強・運動に励んでください。

学校の周りにはいのしし対策のために電磁線がはってあります。以前触ってしまって危ないと思ったのですが、安全にできる対策はないのでしょうか？

【町長】

電磁線を触らないように、対策をしていけばよかったなと反省しています。いのししによる、農作物に対する被害が問題になっています。農家の人も、畑などの周りに電磁線を設置し、いのしし等からの被害防止をしています。「触ったら危ない」ということがわかるように、指導していきたいです。最近ワイヤーメッシュでいのししが入らないように対策を取っていますが、いのししも金網の下を掘って入り込んだりして、大変苦慮しています。いのししが人家の近くにくるようになった原因は、地球温暖化の影響や、山の本を杉やヒノキにして、いのししが好物のどんぐりなどが山に少なくなっていることが挙げられます。いのししも「自分が生きるためには・・・」ということで人の住んでいるところに来ているということです。今後、昔みたいに鳥獣と人が共存共栄ができるのか、自然環境を守り、自然林に戻すということも必要なのかなと思います。今後さらに、農家の人と協力していきたいです。



中山 孝大 議員

大楠小学校では、毎年ひさご荘のお年寄りの方たちと交流会を行っています。今度ひさご荘が移転するそうですが、その理由を教えてください。

【町長】

ひさご荘は、昭和42年に建設してから44年が過ぎています。5、6年前から改築の計画をしていました。現在の建物は老朽化が進んでおり、お年寄りの方が安心して暮らせる建物にはなっていません。法律が変わり、お年寄りの方のプライバシーが守れるように、今の4人部屋から個室へと建て替える必要が生まれました。また、平成23年度中にスプリンクラーを設置しなければならなくなり、建て替える必要が出てきました。東彼杵町では、彼杵中学校の近くに移転したいと思っていましたが、その場所は鳥田遺跡として指定されています。調査をした段階では、土器や貝殻のかけらなどは出てきませんでしたが、もし出てくると、調査をし1年くらいかかります。建物を建てる時に遺跡を傷つけることは文化財保護の観点から難しく、今は川棚に建設しています。遺跡が出たら、建設に時間がかかるのでしぶしぶ判断したところです。町内には、デイサービスセンターや各地域のいきいきサロンなどがあり、ここでお年寄りと交流していただくこともできると思います。



岩永 いずみ 議員

ひさご荘が移転すると、町内に老人養護施設がなくなります。町内に老人養護施設はあったほうがよいと思うのですがいかがでしょうか？

【町長】

現在ひさご荘には、東彼杵町出身者が16名、川棚町出身者が15名、波佐見町出身者が13名、郡外出身者が4名、合計48名の方が生活しています。ひさご荘のように、養護老人ホームに入っている方は、子どもがいない方、いても近くに住んでいない方。1人暮らしをするには不安がある方が、共同して生活していく中で、元気になって地域で暮らせるように助言や指導していくことをするのが養護老人ホームといえます。また、特別養護老人ホームがあります。ここは自分で自分のことができない方が入っているので、ここは少し意味合いが違ってきます。

養護老人ホームを建てられないかということでしたが、調査した結果、入所する人が少なく、今現在、定員が50名のところ48名です。あと2人は入れるということです。今の状況では、建てる計画はありませんし、国も元気な方は自宅で生活するように目指しているということもその理由です。

学校の裏山に新しい道路が建設中です。この道路はいつ頃完成するのでしょうか？また、完成するとどのようなよいことがあるのでしょうか？

【町長】

新しい道路は、広域農道のことです。大村市野岳が終点で、基点は法音寺郷鞆の原で町道大野原高原線と接するところです。全長が12kmで名称を大村湾グリーンロードとつけました。走っているときに大村湾が見えます。広域農道は山の中を走るので、海が見えるというのは珍しく、景観がいい道路です。利便性は、農産物・農作物をスムーズに輸送することができ、農家の方は非常に便利になります。

完成は平成24年度を予定しており、費用は120億円かかりました。国・県の補助金で約108億円使い、町のお金は12億円かかりました。12億円を10年償還で少しずつ支払っていく事業です。農業の振興に大きく寄与し、地域の人たちの生活にも役立ちます。できるだけ、どんな場所に住んでいても便利だよ、といえるような町の政治も考えていかなければいけないと思います。



松尾 晋吾 議員



尾上 大輔 議員

町の総合会館の建設費用はいくらですか？また、その費用はどのようにして払っていくのでしょうか？

【町長】

総合会館を建設するのに、総事業費28億5,000万円ほどかかりました。土地代を含めると約32億円かかりました。費用は、21億2,000万円を借入しました。また、教育基金6億5,000万を取り崩し、町の税金から9,000万円あてました。21億借りましたが、その55%分は返すときに国がお金を町にやりますという、借金を返すときに国が補助する制度があります。町は21億のうち45%支払います。

今日現在の借金残は1億1,300万円です。これは平成25年3月までに払ってしまいます。また、総合会館をどのくらい使っているか調べました。1年間で約6万人が利用しています。町民一人当たり6回以上利用している計算です。これほど利用されている施設はすばらしいと思います。まもなく返済してしまいますので、大いに利用してください。



安田 凌 議員

町の税金は年間どれくらいでしょうか？また、それはどのようにして集められ、どのようなことに使われているのでしょうか？

【町長】

税金は、7億2,768万円が21年度に町に入ってきた税金の総額です。全体の14.3%です。町の税金には町民税・固定資産税・軽自動車税などがあります。そのほかに地方交付税があります。町の収入の約40%です。国が東彼杵町が仕事をするには、これだけのお金が必要だということで、もらえるお金です。もともとは、皆さんのお父さんお母さんが支払った税金を市町村や県の規模に応じて分配されるお金です。町が仕事をするときには借金をしますが、21年度は5億円借りて8億円借金を返しているの、借金は減っています。民生費や衛生費など皆さんの生活につながるものにお金を使っています。町の政治は、財政のバランスをとりながら進めていくことが必要です。皆さんから集めた税金を大切に使い、安全で安心して暮らせるように町政を行っていきたいと思います。



俵坂 翔吾 議員

もし、東彼杵町が北海道の夕張市みたいに破綻したらどのようなことになるのでしょうか？

【町長】

夕張市は、全国最低の行政サービス、全国最高の市民負担で、人口が流出し65歳以上のお年寄りが40%を超えている非常に厳しい状況です。

最低の行政サービスということは、夕張市は、現在学校は高校1校、中学1校、小学校1校です。面積は東彼杵町の10倍の763平方キロメートルあります。昭和30年代人口は12万人ほどいた市ですが、現在は1万1,000人です。小学校は20数校、中学校は10数校あったそうです。これが行政サービスが低下するということです。また、プール・図書館・養護老人ホームが廃止。いろいろなものを廃止しなければいけません。

最高の市民負担というのは、下水道料の値上げ。施設使用料が5割増し。市民税も固定資産税も軽自動車税も上がります。サービスは下がり負担は増える。そうしなければ、350億円の借金を返すことが不可能だと言われていきます。東彼杵町の借金は68億円といいました。このうち国から借金の返済の肩代わりが3分の2ありますので、町が返すのは22~23億円ですので、難しくはありません。東彼杵町は夕張市のようにはなりませんので、安心して勉強にスポーツにがんばってください。



中原 晃樹 議員



中山 孝大 議員

森議長に質問です。町の議員の活動や議員の役割にはどのようなものがあるのでしょうか？

【森議長】

町長も町議会議員も、町民の方からの選挙で選ばれています。議員は12名で任期は4年間です。町長も任期は4年間です。町民と町議会の関係は、議会で話し合って欲しい事をお願いする。例えば、喜々津君が質問しましたように、町営バスを1便増やして欲しいということがあれば、話し合います。また、川内地区からも要望があがっています。そこを調整して、最終的には町長の判断によって決まっています。

議会は年に4回定例会が開催されます。ほかにも、臨時会が開かれます。その中で、いろいろな問題を話し合って、町長から提案された議案、予算、条例の改正などの会議をします。決められなかった場合は委員会を開きます。それぞれ専門分野で審査し、結論を出すことをします。そういった方法もあります。

ほかにも陳情があります。広域農道について、地区の皆さんから「広域農道と町道との接続場所に歩道がないから作ってください」と陳情があがり、つくってくれと町長部局に伝えているところですよ。

議会運営委員会・総務文教厚生委員会・産業建設常任委員会のほかに全員協議会があります。本会議とは別に協議を調整しましょうという協議会です。また、議員連絡会もあります。議員だけの連絡会です。

将来、選挙に出てこの席に座って、今日のような鋭い質問をしてください。



議長を務めた面坂夕莉さん

子ども議会をまとめあげ、森議長も「私よりうまい進行でした」とのことでした。お疲れ様でした。



イノシシの電気防護柵を設置されている皆様へ

電気柵には「危険の表示板」をつけることが義務付けられていますが、最近、表示板のないものが見られます。

電気柵は触れたら危険です。見やすい場所に必ず「危険の表示板」を付けてください。



問 役場農政係 ☎ 46 - 1111 (内線 52)

「ねんきんネット」情報（年金加入記録）が東彼杵町の窓口でも確認できるようになります。

「ねんきんネット」サービスが始まります

平成23年2月末から年金加入者や受給者の方が、いつでも御自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービス「ねんきんネット」が始まります。

◆年金加入記録が一覧で確認できます！

国民年金や厚生年金など、加入状況が一覧で確認できます。

◆未加入期間などがわかりやすく表示されています！

年金に加入されていない期間、標準報酬額の大きな変動など、御確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されています。

<https://www3.idpass-net.nenkin.go.jp/neko/>

詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索

東彼杵町の窓口でも

インターネットの御利用が難しい方には、年金事務所だけでなく、東彼杵町の窓口でも簡単な手続きで年金加入記録を確認することができます。

窓口では、年金加入記録のほかに、記録の見方を説明したリーフレットもあわせて配布します。（窓口での確認は3月上旬から開始する予定です。）

【年金記録 印刷サンプル】

日本年金機構
Japan Pension Service

年金記録照会(印刷)

更新年月日 平成26年6月10日
東京都武蔵野市中野5-5-5
橋本 二郎 様

性別 男性 生年月日 昭和22年3月27日
基礎年金番号 7563-899999

厚生年金加入記録

記録年月	お勤め先の会社名称	標準報酬月額	厚生年金基金	標準報酬月額+標準給付額
自:平成元年4月		平成元年4月	基金加入	240,000円
至:平成4年4月		平成元年10月	基金加入	240,000円
		平成2年10月	基金加入	250,000円
		平成3年2月	基金加入	300,000円
		平成3年10月	基金加入	200,000円

加入期間の情報

国民年金		厚生年金	
納付済月数	190	加入月数	060
全額免除月数	001	加入期間(a)	060
4分の3免除月数	000	船員保険	
半額免除月数	007	加入月数	016
4分の1免除月数	000	加入期間(e)	016
学生納付特例等月数	000	共済組合等	
		加入月数(f)	000
第3号被保険者月数	021		
納付月数合計(a)+(b)	212	合計期間	
未納月数(c)	002	(a)+(b)+(d)+(e)+(f)	291
加入月数(a)+(b)+(c)	215		

※ 窓口での手続きを行う場合は、本人確認書類（運転免許証など）とともに必ず、基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）または照会番号がわかるもの（ねんきん定期便など）を御持参ください。
※ 旧法受給者および共済加入中の方は、本サービスは御利用できませんので御了承ください。

問 役場国保年金係 ☎ 46 - 1111 (内線 34)
または諫早年金事務所 ☎ 25 - 1663

地域包括支援センターを御存知ですか？

地域包括支援センターでは、**高齢者**が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるように、介護・福祉・保健など、さまざまな面から支援する町の機関です。**役場町民福祉課内**にあります。

私たちは次のことを主に担当しています

- ★ 高齢者の相談（生活全般）
- ★ 介護予防の普及啓発・推進活動
- ★ 介護保険認定結果（要支援1・要支援2）の方のサービス調整及び介護予防計画書作成等



認知症サポーター養成講座を開催します！！

参加費無料

“認知症サポーター”は特別な何かをする人ではなく、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の方や家族を支える町の応援者です。東彼杵町もおよそ3.5人に1人が65歳以上の高齢者であり、今後、認知の方が地域に暮らしているのが当たり前になることが予測されます。認知症の方も含め誰もが尊厳ある暮らしができる町づくりを目指していきましょう。みなさんの御参加をお待ちしています。

日時 3月13日（日）
13時30分～15時30分
（受付・開場：12時30分から）
場所 町総合会館2階 大会議室
対象 一般住民及び町内企業の方

※ 受講された方にはオレンジリングを差し上げます。

第1部（13時30分～14時30分）
テーマ 「認知症を学び 地域で支えよう」
鈴木病院 院長 鈴木 治徳先生
認知症及び治療方法について、わかりやすく講演していただきます。

第2部（14時40分～15時30分）
キャラバン・メイト（地域包括支援センター職員）
認知症サポーターについてや、認知症の方に対する接し方をお話します。

主催 東彼杵町
後援 東彼商工会・町社会福祉協議会・町民生委員児童委員協議会
彼杵婦人会・千綿婦人会・町食生活改善推進協議会・町老人クラブ連合会

問 町地域包括支援センター ☎ 46 - 1111（内線27）



高齢者筋力トレーニング新規参加者を募集します！！ ※半年間参加費無料

町では、歳を重ねても元気に過ごして頂くため、65歳以上の方を対象に筋力トレーニング教室を実施しています。今年も4月からの新規参加者を募集しますので、参加を希望される方は役場介護保険係までお問い合わせください。

実施期間 平成23年4月～9月の毎週木曜日 13:00～14:30
場所 町総合会館保健センター2階 募集人数 8名程度
申込締め切り 3月4日（金）まで

問 役場介護保険係 ☎ 46 - 1111（内線26）



▲ 1月25日行われたトレーニングの様子

国民健康保険の高額療養費制度について

「高額療養費制度」とは、病気などで医療機関にかかり医療費が高額になった場合に、申請することにより一定額を超えた分について、「高額療養費」として払い戻しを受けることができる制度です。

■ 70歳未満の方の計算方法

次の①～③で別々に計算したもののうち、合計が21,000円を超えるものが高額療養費の計算対象になり、計算対象となる医療費の合計額が自己負担限度額を超えた場合に、その差額が支給されます。

- ① 受診者ごと、受診した医療機関（病院や診療所）ごとに別々に計算します。
 - ② 同じ医療機関でも歯科は別々に計算します。また、外来と入院も別々に計算します。
 - ③ 院外処方箋で調剤を受けたときは、処方した医療機関の医療費と合算して計算します。
- ※ 食事代や文書代、保険適用外分の費用は対象外です。

■ 自己負担限度額表

区分	自己負担限度額	4回目以降(※)
上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

上位所得者：基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯

※ 過去12ヶ月間に、高額療養費に該当した月が4回以上あった場合は、4回目以降は自己負担限度額が引下げられます。

■ 70歳以上75歳未満の方の計算方法

外来は、受診者ごとに自己負担額を合算し、個人ごとの自己負担限度額を超えた分が支給されます。

入院を含む場合は、すべての自己負担額を合算し、世帯ごとの自己負担限度額を超えた分が支給されます。
※70歳以上75歳未満の方の場合は、医療機関の区別なく、すべての自己負担額を合算します。

■ 自己負担限度額表

区分	自己負担限度額	
	外来のみ (個人ごと計算)	外来+入院 (世帯ごと計算)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※4回目以降 44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得者	II	24,600円
	I	15,000円

現役並み所得者：課税所得が145万円以上の70～75歳未満の国保被保険者がいる場合
低所得者II：世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税の場合
低所得者I：世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税で、かつ課税所得が0円の場合

■ 申請に必要なもの ①保険証 ②1ヵ月間の医療機関の領収書 ③印鑑 ④通帳

問 役場国保年金係 ☎ 46 - 1111（内線34）

交通指導員に 尾崎 佳彦さん（駄地）

町は尾崎佳彦さん（駄地）に、1月1日付けで、交通指導員を委嘱しました。

交通安全運動期間中や町内で行われるイベントを中心に、交通指導に御活躍いただきます。

